

「土浦保健所後発医薬品使用促進地域協議会」報告書

1 はじめに

政府においては、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の点から後発医薬品の使用促進を進めており、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において「後発医薬品推進のロードマップを作成し、診療報酬上の評価、患者への情報提供、処方せん様式の変更、医療関係者の信頼性向上のための品質確保等、総合的な使用促進を図る」ことが盛り込まれた。

これらを踏まえ、厚生労働省では、平成25年4月に、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、「平成30年3月末までに後発医薬品の数量シェア60%以上」という目標を設定するとともに、行政、医療関係者、医薬品業界など国全体で取り組む施策を示した。

平成27年6月には、後発医薬品の使用が順調に進捗していることを踏まえ、「平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上とする」という新たな目標を閣議決定（経済財政運営と改革の基本方針2015）した。

茨城県においては、平成20年度から「後発医薬品の使用促進検討会議」を設置し、後発医薬品の使用促進にかかる環境整備として各種事業を実施しているところであり、第二期茨城県医療費適正化計画にも、目標の一つとして「後発医薬品の使用促進」を盛り込んでいる。

国の定めた施策の中で、保健所単位レベルでの協議会を設置し、地域の後発医薬品の情報収集、実情に応じた事業実施の場として活用していくことが求められていることから、平成26年度と平成27年度に、土浦保健所において「土浦保健所後発医薬品使用促進地域協議会」を設置し、各種事業を実施した。

2 後発医薬品の使用促進に係る現状

当所管内における後発医薬品の使用割合は、下表のとおりである。

ア 後発医薬品の使用割合（「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」から）

	21年度	22年度	23年度	24年度	26年3月	27年3月
茨城県	(18.0)	(21.9)	(23.0)	(27.7)	(31.8)48.7	56.6
全国平均	(18.9)	(22.4)	(23.3)	(28.7)	(33.2)51.2	58.4

*（ ）内は旧計算方式での値

イ 管内市町における後発医薬品使用割合（「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向から）

	土浦市	石岡市	かすみがうら市	阿見町	美浦村	県平均
27年3月	60.6	50.3	75.4	60.2	-	56.6
26年3月	51.7	43.1	64.1	49.6	-	48.7
増加率（%）	117	117	118	121	-	116

3 土浦保健所後発医薬品使用促進地域協議会における取り組み状況

(参考) 土浦保健所後発医薬品使用促進地域協議会構成員

地域医師会（土浦市，石岡市，稲敷），地域歯科医師会（土浦石岡，県南），地域薬剤師会（土浦，石岡），病院医師，病院薬剤師，消費者代表，関係市町村国民健康保険主管課長，土浦保健所長

(1) 平成 26 年度の取り組み

ア 平成 26 年度土浦保健所後発医薬品使用促進地域協議会

日 時：平成 26 年 11 月 28 日（金）午後 6 時 30 分から 8 時 15 分

場 所：土浦保健所 2 階 大会議室

議題 1 後発医薬品使用促進に係る概要について

議題 2 後発医薬品の使用促進にかかる問題点及び促進策について

・差額通知の効果

管内各市町村とも，後発医薬品使用促進の為，差額通知事業を実施しており，一定の医療費削減効果は確認される。

・主な意見

- ① 消費者代表からは，後発医薬品についての消費者の認識は低く，言葉は知っているが中身について理解していない部分があるという意見があった。
- ② 医療関係者からは，後発医薬品の同等性に対する不安や情報の不足が挙げられた。また，薬局薬剤師からは後発医薬品についてもっと知識を深めたいという意見があった。

イ アンケートの実施（詳細は別添参照）

消費者向け：回答数 48

薬局向け：回答数 77（土浦薬剤師会会員 88 薬局中）

- ・消費者向け及び薬局向けのアンケートを行った。消費者には，後発医薬品に対する漠然とした不安があることが分かった。また，後発医薬品を使用するにあたり，医師や薬剤師の判断に従うという方も多くいることから，まだまだ啓発の余地はあると思われる。

ウ 後発医薬品研修会

日 時：平成 27 年 2 月 27 日（金）午後 6 時 30 分から 8 時 25 分

場 所：霞ヶ浦医療センター地域医療研修センター講堂

参加者：協議会構成員 13 名，薬剤師 31 名

- ・平成 26 年度の事業として，協議会構成員及び薬局薬剤師向け研修会を実施した。後発医薬品の専門家を招き，研修会及び質疑応答を実施することで，後発医薬品に対する知識と理解を深めることができた。

(2) 平成 27 年度の取り組み

ア 後発医薬品に関する講演会

日 時：平成 27 年 5 月 22 日（金）午前 10 時 50 分から 12 時

場 所：石岡市国府公民館

参加者：消費者（石岡市暮らしの会連絡会）18 名

- ・消費者に対し、後発医薬品に対する正しい知識を伝えることができた。

イ 平成 27 年度第 1 回土浦保健所後発医薬品使用促進地域協議会

日 時：平成 27 年 8 月 4 日（火）午後 6 時 30 分から 8 時 15 分

場 所：土浦保健所 2 階 大会議室

議題 1 管内における後発医薬品普及の現状について

議題 2 後発医薬品使用促進に係る取組について

- ・事業として、後発医薬品製造工場見学、消費者向け研修会を実施することとした。

ウ 後発医薬品に関する講演会

日 時：平成 27 年 10 月 21 日（水）午後 2 時から 4 時

場 所：土浦市役所

参加者：消費者（土浦市地区長連合会役員）34 名

- ・消費者に対し、後発医薬品に対する正しい知識を伝えることができた。

エ 後発医薬品製造工場見学

日 時：平成 27 年 11 月 24 日（火）午後 1 時 30 分から 3 時 40 分

場 所：日本ジェネリック株式会社 つくば工場

参加者：消費者（土浦市地区長連合会役員）7 名 土浦市役所職員 1 名

- ・県内の後発医薬品製造工場の見学を行うことで、医薬品が清潔な環境で製造・検査されていること等を確認でき、品質・安全性に対して一定の理解を得られた。

オ 平成 27 年度第 2 回土浦保健所後発医薬品使用促進地域協議会

日 時：平成 28 年 2 月 23 日（火）午後 6 時 30 分から 8 時 20 分

場 所：土浦保健所 2 階 大会議室

議題 1 今年度の市町村における後発医薬品使用促進に関する取組み及びその成果等について

議題 2 後発医薬品製造工場見学の結果及び感想について

議題 3 2 年間のモデル事業結果について

- ・実施事業の結果報告を行った。

4 おわりに

本協議会では、後発医薬品の品質に対する疑念から、国の施策に関するものまで、多岐にわたる意見が挙げられた。それらの意見をまとめ、土浦保健所医療関係者や消費者に対する

後発医薬品の情報提供に重点を置いた事業を行った。

事業を通じて、後発医薬品使用促進の具体的な成果は図ることが困難ではあるが、薬剤師の質の向上及び消費者への後発医薬品への理解に対し一定の成果は得られたと考える。

本協議会は終了となるが、土浦保健所として、引き続き後発医薬品の使用促進に努めていく。